宿泊・食事・拝観料・体験費
**無料**

1泊2日

2026
**11/28(土)・29(日)**

# 静寂の奈良へ。

## 法隆寺・信貴山・達磨寺で巡る

# 「整う」大人の祈り旅

## モニターツアー

※【集合】場所まで、【解散】場所以降の交通費はご負担ください。

| 日次 | 月日曜 | 行程 |
|---|---|---|
| 1 | 11/28(土) | 【集合】11:20 法隆寺ｉセンター<br>法隆寺ｉセンター ……… **和カフェ布穀園【昼食】** ……… **◎法隆寺／匠と巡る 世界文化遺産 法隆寺 文化財スペシャルリストガイドツアー**<br>（送迎バス）═══ 16:30 信貴山観光ホテル　【夕食】18:00 ホテル内宴会場にて **【ナイトウォーク】夕食後、信貴山朝護孫寺ナイトウォーク**<br>ご宿泊：信貴山観光ホテル |
| 2 | 11/29(日) | 9:00 信貴山観光ホテル ……… **◎信貴山朝護孫子寺／信貴山縁起絵巻謎解き** （送迎バス）═══ **達磨寺方丈【昼食：雪丸茶屋弁当】**<br>……… **◎達磨寺／達磨寺ガイド ＆ 写経体験**　14:00【解散】 |

＜凡　例＞ ◎は入場観光／○は下車観光　　＜記入例＞　バス═══　徒歩‥‥
＜お願い＞ この旅程は各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認ください。
＜写　真＞ 写真はすべてイメージ画像となります。日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。
＜その他＞ この旅行では添乗員が同行いたします。

## 斑鳩町｜法隆寺

法隆寺
**匠と巡る世界文化遺産 法隆寺**
### 文化財スペシャリストガイドツアー

法隆寺周辺の発掘に携わりテレビ番組では法隆寺のナビゲーターをつとめるなど、法隆寺を知り尽くした考古学者の案内で1400年の魅力をひも解くプレミアムな特別ガイドツアー。



和カフェ布穀園
明治期の男爵邸の長屋門をリノベーションしたカフェでいただく
### 斑鳩名物 竜田揚げランチ

斑鳩町を流れる百人一首でも有名な「竜田川」は、竜田揚げの語源だと言われています。人気の名物ランチをお楽しみいただきます。



## 平群町｜信貴山

朝護孫子寺
### 信貴山朝護孫子寺ナイトウォーク

毘沙門天信仰の総本山・信貴山へ。二千基もの石灯籠が灯る幻想的な境内に包まれ、夜ならではの神聖で静寂な刻（とき）を体感します。



朝護孫子寺
### 信貴山縁起絵巻謎解き

国宝絵巻の舞台・信貴山を「謎解きキット」を手にめぐる体験型探訪。観察力とひらめきで歴史の謎に挑む、大人の知的好奇心を刺激する体験。




## 王寺町｜達磨寺

達磨寺
### 雪丸茶屋弁当

県指定有形文化財「達磨寺方丈」でランチ。地元の親子丼専門店こだわりの、大和肉鶏を使ったお弁当を楽しみます。どら焼き付き！



達磨寺
### 地元ガイドの達磨寺ガイド＆写経体験

地元ガイドと聖徳太子ゆかりの達磨寺を探訪。参拝後は聖徳太子や雪丸などの絵柄から選べる写経・写仏体験で、心を静める贅沢な時間を。



N2610

令和８年度奈良県観光地域づくり推進補助金

# ■お申込み方法 / ご注意事項

■ **旅行代金：無料** ※「ご旅行条件（要約）」に定める申込金も不要です。
■ **最少催行人員：１５名（募集人員１５名）**
■ **食事条件：朝食１回・昼食２回・夕食１回**
■ **申込締切：２０２６年１０月２６日**
■ **添乗員：全行程に添乗員が同行**
■ **利用交通機関：送迎バスを利用**

- １人様でご参加の方の場合は２名用客室を１名様でご利用となる為、5,000 円（税別）を頂戴します。
- お申込みは中学生以上とさせていただきます。
- 各体験終了後にアンケートへのご協力をお願い致します。
- 本モニターツアーは令和８年度奈良県観光地域づくり推進補助金を活用しています。
- 現地集合・現地解散です。集合場所までと解散場所以降の交通費は自己負担となります。
- ツアー行程内の移動費・食事・宿泊代・体験代のご負担は有りません。ただし、行程内に含まれていない食事の追加・メニュー変更をされた場合や、お土産などの購入品料金は自己負担となります。
- 先着順。定員になり次第受付は終了します。

**お申込は**
**下記の二次元バーコードで検索**

# ■ご旅行条件（要約）

**お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。**

●募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社 JTB 奈良支店（奈良県奈良市大宮町３丁目 4-29 大宮西田ビル７階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
（2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
（3）申込金：ご旅行代金全額
（4）旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。（本ツアーに関しては無料モニターのため該当いたしません）

| 契約解除の日 | | 取消料（お一人様） |
|---|---|---|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 1. 21 日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| | 2. 20 日目にあたる日以前の解除（3～6 を除く） | 旅行代金の　20% |
| | 3. 7 日目にあたる日以前の解除（4～6 を除く） | 旅行代金の　30% |
| | 4. 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の　40% |
| | 5. 当日の解除（6 を除く） | 旅行代金の　50% |
| | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の 100% |

●旅行代金に含まれるもの
（1）各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
（2）添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
（3）パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
（1）超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
（2）空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
（3）クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
（4）ご希望者のみ参加されるオプショナル・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
（5）運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
（6）自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500 万円　・入院見舞金：2～20 万円　・通院見舞金：1～5 万円
・携行品損害補償金：お客様 1 名につき 15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
（1）通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
（2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について
（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
（3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室　〒140-8602　東京都品川区東品川 2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は 2026 年 8 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2026 年 8 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。


**【旅行企画】WESTNARA 広域観光推進協議会**
**【旅行実施・お申込み・お問い合せ先】株式会社 JTB 奈良支店**
観光庁長官登録旅行業第 64 号　（一社）日本旅行業協会正会員
TEL：０７４２－３０－５１００　FAX：０７４２－３０－５１２３
住所：奈良県奈良市大宮町３－４－２９ 大宮西田ビル７階
営業時間：月～金曜日　9:30 ～ 17:30（土曜・日曜・祝祭日は休業）
総合旅行業務取扱管理者：米澤 彰敏


ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。